

令和5年 輸送の安全に関する重点施策及びその達成状況

1. 船舶課は、湯水時のプロペラ損傷以外のヒヤリ・ハットを年間5件挙げ、報告書を基に原因を追求し対策をとること。⇒達成状況 5 件 5/23・5/27・8/6・9/13・10・27

1. 船舶課は、技術・コミュニケーションを向上させる為の訓練及び会議を年間合計9回実施すること。
 - (1) 操船技術向上及び確認のために操船チェックを実施する。(年間3回)
⇒達成状況 4 件 4/5・4/6・9/20・9/21
 - (2) コミュニケーション向上のために全体会議を行う。(年間3回)
⇒達成状況 3 件 9/21・11/20・11/21
 - (3) 船外機に関するトラブルシューティングを実施する。(年間3回)
⇒達成状況 3 件 5/10・6/2・7/5